

豚流行性下痢(PED)対策の再徹底!!

豚流行性下痢(PED)発生状況 平成30年シーズン(H30.9.1-H31.4.20)

発生都道府県	初発事例確認日	累計発生農場数	発生農場数		非発生農場割合	累計発症頭数	累計死亡頭数	頭数の最終確認日
			発生農場数	非発生農場数				
北海道	H30.12.10	2	1	1	50%	929	63	H31.3.9
岩手県	H30.11.22	1	1	0	0%	1,243	61	H30.11.29
茨城県	H31.2.15	2	2	0	0%	1,225	65	H31.4.5
千葉県	H30.12.18	83	80	3	4%	80,174	17,363	H31.4.17
愛媛県	H30.12.21	2	2	0	0%	392	0	H30.12.25
	5県	90	86	4	4%	83,963	17,552	

◎ 飼養衛生管理基準の遵守状況の定期的な点検と記録

- 日頃の豚の健康状態の観察と記録
- 導入豚の隔離(2~4週間)
- 部外者立入制限など豚、人、車両、作業器具の出入管理と記録
- 作業員や運搬車両(タイヤ周りだけでなく、荷台、運転席マット等車両全体)の確実な洗浄消毒
- 消毒は有機物を除去してから、逆性石けん系、アルデヒド系等を適正濃度、頻度で行う

◎ ワクチンの適正使用

- ワクチンを利用する場合には、ワクチン効果を十分に引き出すために、排泄物のこまめな処理、豚舎の消毒等を徹底しましょう。
- ☆健康観察を徹底し、通常と異なる下痢、嘔吐、食欲不振、死亡等の症状を確認した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。
- 時間外、土日祝日に連絡の必要な場合は、警備室 **0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。